

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3171400231		
法人名	医療法人 誠医会		
事業所名	グループホーム 西園		
所在地	鳥取県東伯郡北栄町西園 1142番地		
自己評価作成日	平成22年9月24日	評価結果市町村受理日	平成22年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先: [://fukushi-kouhyou.pref.tottori.jp/koukai/kig/kig_dtl_khn_320](http://fukushi-kouhyou.pref.tottori.jp/koukai/kig/kig_dtl_khn_320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル111		
訪問調査日	平成22年10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一戸建ての民家を改修したホームであり、一般の家庭と全く変わらない生活居住環境を持ったホームである。又、地域の民家が立ち並ぶ位置に立地し、日頃から地域住民との関わりが活発である。地域の方々のご理解とご支援により年々交流回数が増え、特に年2回実施される地域の方々との消防訓練は年毎に内容が充実してきている。又、地域の高齢者の方との交流を始め子供会との粽作り交流も継続しており、今年は、子供会保護者からの要望で、小学生全員との交流会を実施している。運営推進会議では活発な意見が交わされ、会議で決議された内容が実行に移され、ホームの運営上大変有意義に活用されている。今年度も夏祭りにおいて夜店協力(大判焼400個を無償提供)したり、牛乳パック回収事業では昨年以上の実績が見込まれており、地区公民館へトイレットペーパーを還元する予定。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

民家改修型のホームで、外観も近隣の民家となじみ、またホーム内も家庭的な雰囲気が随所に残っている。職員も地域との関わりを大切に日々実践を積み上げてこられ、今年度は小学生全員との粽作りなど、ホームが地域の社会資源の一つとなる関わりがなされている。また、牛乳パックの回収事業などは地域貢献にもなっているが、入居者の生活意欲の向上にも繋げられている。管理者と職員は理念をしっかりと共有し、“利用者本位”のケアの実践を常に心掛けており、利用者の表情も良く落ち着いて生活していることが伺えた。職員のチームワークも良く、仕事への「やりがい感」を持ち意欲的にケアに取り組んでいる。地域密着型サービスとしての更なる地域との相互交流の発展、また町内の認知症ケアの最前線をいくホームとしての役割が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえ、職員全員で事業所独自の理念を作り、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	職員で作られた理念は、毎朝唱和されている。民家改修型のホームで、地区の中心にあり、地域との触れ合いを大切に、ホームの個性を大切に、職員も日々意識して実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会と連携を取りながら、日々地域住民との交流を図ると共に事業者も地域へ貢献できる機会を積極的に設けながら、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう支援している。	自治会に加入し、毎週のゴミ出しには利用者の方と出掛け、近くの神社に寄って地域の方と顔合わせをされたり、近所の方が赤ちゃんを連れて挨拶に来られたり、野菜を頂いたりと日常的な付き合いがなされている。また、公民館長さんと年次計画のすり合わせを行い、地域との相互の交流事業が行えるよう努めている。	今後も地域の一員としての事業所の活用も含め、地域との付き合いが発展して行かれることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域向けの広報誌を作成し、その中で認知症の人の理解や支援方法や相談窓口としての記事を不定期ではあるが載せている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者状況やホームの活動状況等を報告すると共に有意義な話し合いを行っている。また、参加者の拡充も図っている。各委員から出た意見や要望に対し、全職員で話し合いを行い、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議の出席者は、地域から公民館長さんや保護者会長さん、民生委員さんと広げてきておられる。また消防署職員の参加の会議もあり、災害時の対応についても地域の方と一緒に話し合いがなされていた。家族も交替で参加できるよう配慮がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、機関誌にて利用者の生活状況等を連絡している。又、市町村主催の研修会に積極的に参加し、サービスの向上に取り組んでいる。事業所の改修が不可能な為、移転等について適宜相談を行っている。	毎月の機関誌を持っていき、ケアの取り組みを伝えている。火災予防などの安全性についても行政へ足を運び相談しながら、移転への結論に致った。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年間研修計画に位置づけ、内部研修会を実施。身体拘束について理解を深め、職員全員で話し合い身体拘束のないケアに取り組んでいる。	内部研修や禁止事項の張り出しなど、職員への意識付けは常に行っている。家族との話し合いの結果、安全面を考慮してセンサーや2階の階段には柵があり夜間や午睡時に使用されている。現在はセンサー等に頼らないケアを目指して、日々のモニタリングと毎月会議での再アセスメントが行われ、家族へも毎月報告がなされている。	常に適切なケアかどうかの振り返りは介護にとって必要なことと思われます。引き続き、アセスメントの繰り返しで検討していかれることを望みます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画に位置づけ、内部研修会を実施。制度理解が深まるよう努め又、日常の介護場面における言動が虐待に当たらないか振り返る等話し合い、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間研修計画に位置づけ、内部研修会を実施。、リーフレット等活用し、全職員で制度理解が深まるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をかけて説明しており、利用料金や看取り対応、医療連携体制等新しい制度については、より詳しく説明し、納得・同意を頂ける様努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々、利用者の想いに耳を傾け又、ご家族様に向けたサービス満足度調査等で寄せられた意見や要望について全職員で協議し、サービスの向上に努めている。寄せられた意見や要望は、広報誌等に掲載している。	年2回家族会を開催され、事業計画や日々の暮らしの様子を映像で伝えたりされている。家族会の前にはアンケートを取られ、出された意見には素早く対応し、玄関入り口にも対応結果を掲示されている。利用者にも年2回サービスについてアンケートをとられ、細かな要望にも耳を傾けられる努力をされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送り時や月1回フロア会議を開催する事で職員の意見や要望を聞くよう心掛けている。又、運営者の判断が必要な事案については、運営委員会に諮っている。	毎月のフロア会議で職員から意見も出されている。また、運営に関して各種担当を作り、自発的に動き、意見が出せる仕組みとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の日々の勤務状況の把握に努めると共に、研修会等への参加呼びかけを行っている。又、職員の努力や成果を人事考課等を通じて把握し、各自の向上心につながる様努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を周知し、勤続経験等に応じて、必要な研修機会を奨励している。又研修受講者はフロア会議等で全職員に報告する機会を設け、日頃の運営に活かせるようフィードバックに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム相互交流研修への参加や同法人内姉妹施設との交流研修における体験を通じ、それぞれの長所・短所について振り返り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況等の把握に努め、心身の状態や本人の思いを受け止められるよう努力している。又、入居後の対応についても本人の不安等を出来るだけ早く取り除く為にも、信頼関係の構築に心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	一緒に支援していく姿勢を大切にしながら、家族の不安や要望を聞く機会を積極的に設け、家族との信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用を含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の個性や能力を大切にし、お互い支え合って和やかに生活出来るような場面作りや声掛けを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に利用者の日々の様子を把握して頂く事に努め、ご理解とご協力を得ながら、共に本人を支えていく関係が築けるように、家族との関係を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場についての利用者の想いを大切にし、関係継続の支援をしている。又、居室にも家族や面会人との写真を貼り、記憶に少しでも留まるように配慮している。	毎年のお墓参りへの外出支援や、生まれた里や自宅へのドライブなど、本人が大事にされている場所との関係を大切に支援されている。また、本人の家族に対する想いをとても大事にされ、関係が途切れないような支援を心掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全利用者の関係の把握に努め、関わりの場面が増えるように配慮工夫している。又、利用者が孤立しないよう、職員が仲介役となり関わり合える支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて、関わりを持ちながら相談や支援に努めている。葬事には誠心誠意の対応に心掛け、家族からはその後ホームへ古着等を寄付して下さる等の行為も頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中から、定期的なアンケートの実施も含め、利用者個々の思いや希望を把握するよう努めている。又、意思疎通の図れない場合には、ご家族に相談しながら、職員で意見を出し合い話し合っている。	日常会話の中から思いを汲み取る努力をされている。寄り添って話を聞いたり、家族へ連絡することで安心感を与えられたり、また、家族から話を聞き農作業の役割を与えられたりと、個々の思いや希望に添うような支援に努められている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご家族から生活歴や生活環境、サービス利用経過等をお聞きし、暮らしの把握に努めている。併せて、入居後、馴染みの関係を築きながら、本人の生活歴や思いを聞き、把握する様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々と一日の生活の中での関わりを通して、心身状態や能力等の把握に努め、職員間で連携を取りながら一人ひとりの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望を介護計画に反映させながら変更が必要になった利用者には、本人、家族を始め必要な関係者と相談や話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成するよう努めている。	日々の記録が介護計画の視点で記載されており、担当が毎月マンスリーサマリーを記載し、家族へ報告されている。そのため、3か月毎の見直しや必要時の修正もスムーズに行われている。本人・家族の意見は計画作成担当者が中心になって、聴き取りや集約をされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子、状態変化、職員の気付き等を記録し、更に、月毎でマンスリーサマリーとして要約(健康状態や生活・介護計画の実施状況等)する事で職員間の情報共有や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人等の医療連携体制を活かし、訪問看護・リハビリ・歯科衛生・訪問歯科等受けながら、生活の継続を支援している。同様に、イベントへの参加や外出支援を取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて、地域の自治会、民生委員、老人会、子供会、消防、サービス店舗等の地域資源を把握活用しながら、一人ひとりの暮らしを楽しむ事が出来るように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。受診(通院)は職員が同行しており、受診の結果はその都度ご家族に報告している。かかりつけ医からは医療や健康管理面で助言等を頂いている。	法人母体が協力医療機関となっているが、本人・家族の意向が尊重される。眼科や精神科など外部の医療機関への受診は家族と連携をとりながら、受診同行もされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき、日々の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行ってもらっている。気軽に相談出来る関係が出来ており、看護師と医療機関との連携も充に取れる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と情報交換や相談を充にしながら対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に対する対応方針を定め事業所が対応出来るケアについて説明し、全てのご家族に同意を頂いている。利用者、ご家族の状況や状態の変化があるたびに、両者の気持ちの変化に注意を払いながら、支援につなげている。	重度化や終末期に向け、ホームとしての明確な指針が文書としてあり、入居時には説明がなされている。ホームでの看取りの経験はまだない。	継続した対応技術の研修にあわせ、職員の死生観に対する研修も行っていかれることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間研修計画に位置づけ、骨折や喉詰め等の対応方法について内部研修を開催。年間緊急時対応についても、手順書を制定している。全職員が救急救命の講習(1回/2年)を受け、実践力を身に付けるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時における地域の方との協同及び通報手順が作成されている。年2回、ホームの消防訓練を地域の方と合同で実施し、災害時における協力体制が整っている。	民生委員・公民館長に参加してもらい、年2回消防訓練を実施している。備蓄、乾物(豆、切干大根)のみ。	水の備蓄、食の備蓄を考慮されたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年間研修計画に位置づけ、職員の意識向上を図ると共に、日々の関わりに於いても、利用者のプライバシーを損ねない対応を心掛けている。全職員が個人情報保護法の理解に努め、情報の漏洩防止を図っている。	書類は全て事務所管理が基本で、職員にも意識付けが図られている。研修生に対しても同意書を取る等、徹底している。また、個々の利用者との関わりでも人格を尊重した声掛けがなされていた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々に応じた言葉掛けを行い個別に対応している。又、意思疎通が図れない方には表情から思いを推し測ったりして、本人が自己決定出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、時間を区切った過し方だけでなく、利用者一人ひとりの体調や状態を配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重して、柔軟に支援するよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選択出来る方には自分で選んで頂き、出来ない方には職員が支援している。理美容は利用者の身体状況に合わせ、出張サービス利用を始め地域内の理容室へ出掛けたり、柔軟な支援が出来る様努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は利用者の意向を聞き入れ行っており、調理については利用者個々の能力に合わせ出来る事を手伝って頂き、食材切りや味噌汁作り盛り付け等を利用者と一緒にやっている。	献立の予定はあるが、その都度利用者の意向や近所からの頂き物の魚や野菜などで、臨機応変に対応されている。買い物も週1・2回共に掛ければ、下ごしらえや盛り付けを一緒にしたり、共に同じ食事をとって会話を共有し、食事が楽しみな場になるよう支援がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の指示の下、管理栄養士の指導を受けながら、一人ひとりに合わせた献立や食事形態に配慮している。又、1日の食事及び水分摂取量は、チェック表にて管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの研修にも積極的に参加又、歯科衛生士の指導も受けながら、一人ひとりの口腔状態や能力に応じたケアへの声掛け・介助を行い口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、利用者一人ひとりの排泄習慣の把握に努め、トイレの声掛け・誘導を行っている。又、利用者一人ひとりの排泄サインの把握に努め、羞恥心に配慮しながら、さりげなく支援をしている。	排泄チェック表で個々の排泄パターンの把握に努め、リハビリパンツからパットだけに変更したり、パットの種類を検討したりと、個々に細かなアセスメントがなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々、全利用者の排泄状況をチェックし、排泄習慣の把握に努めている。又、日中の散歩や体操及び嚥下体操等を行うと共に、飲食物の工夫を行い、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望や必要に応じて臨機応変に対応している。利用者個々の状態に合わせて、安全に入浴を楽しめるよう支援しており足浴にも対応している。また、主治医より寒暖の差に注意するよう助言があり留意している。	アンケートも活用しながら本人の意向を聞き出し、時間帯等も希望に添うような支援に努めている。民家改修型のホームのため脱衣場が狭く寒い等の点もあるが、工夫を重ねて安全に気持ち良く入浴できるよう配慮されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、利用者一人ひとりの生活リズムを整えるよう努めている。就寝前の、ホットミルク飲用や室温調整を細めに実施する事で、少しでも入眠しやすい環境を作るよう工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬の内容を把握出来るようにしている。又、新たに処方になった薬は処方箋をよく読み理解に努めている。服用時には、個々に合わせた服薬方法を行い、見守りや介助によって服用出来るよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や持てる力を発揮して頂き、役割や張り合いを持って頂けるよう家族からの情報も参考にし、取り組んでいる。又、本人の楽しみ事等を把握し、生活の中に取り入れ気分転換等を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や本人の体調も考慮し、出来るだけ外出する機会を持つよう心掛けている。一人ひとりの希望に応じながら、個別あるいは他の利用者や家族と共に外出できる機会を作り、支援できるように努めている。	昨年度は感染症の懸念からホーム内で過ごす事が多かったが、今年度は日常的な外出を意識し、個々に対応されている。また、家族にも協力を呼び掛け、共に外出する機会を作っている。花見やドライブ、また地域のお祭り等、利用者の楽しみになるような外出支援がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持や使用については、利用者一人ひとりの力や希望に合わせた対応を心掛けている。職員と一緒に買い物に行き、お金を使える機会を持つように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に添いながら葉書を出したり、季節毎の挨拶状のやり取り等も支援している。又、家族からの電話は、随時取次ぎを行っている。携帯電話の使用も制限していない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・居間・洗面所等には季節の草花を絶やす事無く飾り、季節行事や作業に触れることで生活感や季節感を採り入れる工夫をしている。又、不快や混乱を招くようなきつい色合いや光は使わず、心が落ち着き、居心地良く過ごせるように工夫している。	ホーム内は季節を感じてもらえることを意識して、生花や時期の農産物を置いたり、訪問時は大きなかしのディスプレイがあり、季節ごとに工夫をされている。また家族との写真や行事の写真などの掲示で、本人の居場所と感じてもらえるような働きかけがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間が狭いながらも食後寛いだり、利用者同士で思い思いに過ごせるソファを用意したりして利用者の自由な心の動きに少しでも対応できる居場所作りの工夫に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、居心地良く過ごして頂くよう、使い慣れた物(ベッド・筆筒・写真等)や好みの物を置いて頂くよう支援している。ご家族からも写真や手芸作品等が自発的に持参されており、飾らせて頂いている。	それぞれの居室が作りも違い、置かれている物でも全て違う為、個性の感じられる居室となっていた。特に家族との関係継続を大切に、また本人の気持ちも安らぐようにと、家族の協力も得て家族写真が多く飾られていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	所要への手すり設置、トイレ前の自動点灯設備を施し又、各居室に写真入表札の設置や大きな日付けカレンダーを掲示、浴場の暖簾等分かりやすい表示に心掛け、安全且つ混乱を防ぎ暮らせるよう工夫している。		